

## 日本労働年鑑 第27集 1955年版

The Labour Year Book of Japan 1955

## 第一部 労働者状態

## 第二編 労働移動と失業

## 第一章 一般的考察

わが国における就業状態の毎月の変化を知るための資料としては「労働力調査」と「毎月勤労統計調査」とがある。いずれも標本調査であって、そのうちの「毎月勤労統計調査」においては、常用労働者三〇人未満を雇用する小規模事業所を調査の対象から全く除いてあるので、前者の補足的な資料としてのみ用いられる。

## 「労働力調査」の概要

労働力調査は個人の就業状態、その人の産業、職業、従業上の地位などを、毎月末に終る一週間(これを「調査週間」といい、原則として二四日から三〇日または二五日から三一日の間)の事実について行われる標本調査である。調査対象は全国から抽出された約一万三〇〇〇世帯の調査世帯に常住する一四才以上のもの約四万五〇〇〇人であって、これはわが国全人口の約一三〇〇分の一に当る。その推計数字は常に「標本誤差」を含むことが前提されている。

統計数字を利用する場合にはいつでも、予めわれわれの吟味検討を要する事項が極めて多いが、「労働力調査」の結果数字の利用に際しては特に次の点に注意すべきである。

一、統計表の数字はすべて、結果数字の実数に推計乗率を乗じたものの一〇〇〇以下を四捨五入したものであるから、表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

二、統計表中 \* 印をつけた数字は、推計数字が小さいため誤差率が大きいから、特に注意を要する。

三、統計表中…印をつけた個所は調査集計が行われていないために数字が不詳なもの、および数字が小さくて百分率を利用できないものである。—印は理論上該当数字のない欄である。

「労働力調査」における「就業者」並に「完全失業者」、その両者を含めた「労働力人口」の規定は、「国勢調査」の場合と概ね同じであるが、更に、「就業者」中における「追加就業希望者」を、また「非労働力人口」を「非求職の就業希望者」と「その他」とに分つなど、その区分がやや詳しくなっている。就業状態に関する諸定義のうち主要なものは次のごとくである。

従業中の就業者——調査週間中、収入を伴う仕事に多少でも従業したものすべてをいう。ただし家族従業者については従事した仕事が直接に金銭収入を伴わなくとも、収入のある仕事とみなして従業中の就業者として分類される。したがって少くとも一時間以上、「国勢調査」では三〇分以上働いたものはすべて就業者となる。

休業中の就業者——平常収入のある仕事もちながら、調査週間中その仕事を休んでいるもののうち、従業上の地位が業主または雇用者で且つ次の条件を備えたものをいう。すなわち、業主に

については調査週間中に使用している雇用者または家族従業者がその営業に従事していた場合に休業中の就業者とし、雇用者については賃金給料の支払をうけているかまたは将来うけることになっている場合に限り休業中の就業者とする。従って、家族従業者には休業中のものはない。

完全失業者——調査週間中収入を伴う仕事に従事しなかったもののうち、上記休業中の就業者以外のもので、就業を希望し且つ現在求職中のものをいう。この場合、特に求職活動をしていることが一つの条件であって、就業を希望しながら求職していないものは「非労働力人口」に分類される。

#### 就業状態

以下「労働力調査報告」(総理府統計局編)によって、一九五三年中における就業状態の趨勢を概観しよう。

同報告によると、一九五三年平均の全国就業者数は三九二五万人で、前年に比べて一九七万、五・三%の増加を示した。この就業者の増加に伴って、前年八万人を増加した完全失業者は五三年平均で四五万、前年に比べて二万(四・三%)の減少となった。しかし、非労働力人口中における非求職の就業希望者は一一万(四二・三%)の増加を示しており、また現に就業しているものの中の追加就業希望者も、前年の五万減から二五万の増加となって、内訳では求職(つまり転職希望者)二万、非求職二三万と矢張非求職者の増加が目立つて多い(第49・50表)。

四五万という完全失業者数はもちろん、この完全失業者数に非求職の就業希望者、ないしは追加就業希望者を加えた数字にしてみても、わが国における失業者数をあらわすものとしては極めて不完全なものである。それは「労働力調査」それ自体が失業調査としては不備なためである。

そこで、更に就業時間、失業的意識の有無、就業に対する所得等の諸指標によって、「完全失業者」のほかには不完全就業者ないしは潜在失業者を捉える試みが、「労働力調査」の附帯調査(「失業状況実態調査」として臨時的に行われている。「失業状況実態調査」とわが国の失業の現情に関しては第三章、失業の項で記述する。

#### 農林・非農林業別就業者数

就業者の増加を農林、非農林業別にみると(第51表)、非農林業における増加は一二〇万人(五・七%)で、前年増加数八七万人よりは多いが、五一年の一七四万よりは少ない。他方、農林業就業者は五一年に二四万の減少をみたのであるが、五二年、五三年には逆にそれぞれ二〇万、七六万(四・六%)の増加を示した。このような農林業就業者の増加、殊に五三年における著増は、最近の人員整理に伴う鉱工業労働者の農村における潜在失業化を物語るものとして注目される。このことはまた、市部、郡部別人口の推移においても明かである。すなわち、労働力人口によってみると、五三年には郡部一〇九万、市部八五万の増加で、郡部人口の増加が市部のそれを上廻り、五一年における六九万減、五二年の三二万増と著しい対照を示している。

#### 従業上の地位別就業者数

次に就業者の増加を従業上の地位別にみると(第52表)、家族従業者の一二三万増(前年四一万増、以下同じ)が圧倒的な比重を占め、雇用者は五九万増(五一万増)で、最低は自営業主の一五万増(一四万増)となっている。しかも、雇用者の内訳をみると、日雇労働者の二五万増が最も多く、次は常用労働者・見習徒弟の二一万増で、経営・事務・技術者の増加は二二万と最も少ない。

また、これを農林、非農林別にみると(第53表)、農林業ではもちろん家族従業者が七八万(二一万)の増加で最も多く、雇用者の増加は一一万(五万減)に止まり、自営業主のみは一三万の減少

(四万増)となっている。他方、非農林業では雇用者の増加が四八万(五六万)で最も多いが、家族従業者がここでも四五万(二一万増)とほぼ雇用者に匹敵する増加を示している。以上によって、非農林業における就業者の増加が、専ら日雇および零細企業における家族従業者の増加によるものであることがわかる。

なお、雇用者の産業並に就業時間別数は第54・55表の通りである。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---